

ふれあいホールみせん使用許可申請書

飯南町長様

令和 年 月 日

申請者

住所
名前

ふれあいホールみせんを使用したく申請します。

使用年月日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()		
ホール	時 分 ~	時 分	
会議室	時 分 ~	時 分	
駐車場	時 分 ~	時 分	
使用内容			
使用予定人数	人	冷暖房	必要 ・ 不要
使用備品名			
緊急時連絡先 氏名・電話番号 (携帯電話等)	氏名		
	電話		
使用規則	ふれあいホールみせんの管理規則を理解し遵守します。		
備考			

-----以下記入不要-----

鍵の開閉	<input type="checkbox"/> 鍵の開閉をお願いします	料金免除	<input type="checkbox"/> 有
	<input type="checkbox"/> 鍵の開閉はこちらでします		<input type="checkbox"/> 無

設備予約	FAX	駐車場連絡	受付	合議	合議

みせん管理規則

申込・使用に関する注意事項

1 開・閉時間

午前 8 時 30 分から午後 10 時までです。

2 休館日

日曜日、土曜日、祝日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までです。ただし、管理者が認めた場合は開館します。

3 許可の制限

- ・公益を害し、又は風俗を乱すおそれがあるとき。
- ・本施設、設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- ・管理運営上支障があると認められるときは、許可しません。

4 使用の許可の取消

- ・許可された使用目的以外に本施設を使用したとき。
- ・許可に基づく権利を譲渡し、又は他人に本施設を使用させたときは、許可を取り消します。

5 損害の責任

本施設、設備、備品等を毀損し、又は滅失したら損害を請求します。

6 その他

上記に定めていること以外については、飯南町役場 頓原基幹支所（電話 0854-72-0311）もしくは、管理業者とんばら総合開発（電話 0854-72-1800）の指示に従ってください。